

頭髪・服装

時期	期間	服装
冬期（冬服）	4月1日～5月31日	タイプA制服、タイプB制服 （ネクタイ）
	10月1日～3月31日	
夏期（夏服）	6月1日～9月30日	シャツ（長袖又は半袖）、ズボン、スカート又はスラックス

・約2週間の衣替え移行期間を設ける。

・**公的の外出は本校規程の制服とする。ただし、試合等で校外に出る場合は部活のユニホームに準ずるものを着用することを認める。**

	項目	方 針
頭 髪	頭髪	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>清潔で簡素かつ、各実習において安全面・衛生面に配慮した髪型とする。</u> ・<u>清潔感のある範囲で整髪料の使用を認める。</u>
	染色、脱色、加工	染色、脱色、パーマ、ドライヤー・ヘアアイロンによるカール・ウェーブ、 エクステ を禁止とする。 ※染色、脱色した場合は、状況に応じて黒染めしてもらう。
	髪止め	華美でないものを使用する。
服 装 等	制服	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>清潔で簡素かつ、各実習において安全面・衛生面に配慮した服装とする。</u> ・本校指定の制服を着用する。 ・カラーが取り外し式のもの着用する。 ・<u>スカートを極端に短くしたり長くしたりしない。</u>
	襟章、ボタン	<ul style="list-style-type: none"> ・タイプA制服は右襟に学年章と科章を付け、左襟に校章を付ける。 ・タイプA制服は校章入りボタンを前に5個、両袖に3個ずつ付ける。 ・タイプB制服はブレザーの左胸元に校章を付ける。
	長袖カッターシャツ ブラウス 半袖開襟シャツ	本校指定の校章刺繍入りのもの着用する。 ・長袖カッターシャツ又はブラウスは夏期も着用可能。 ・半袖開襟シャツは夏期に着用する。（希望者のみ）
	インナー（肌着）	白、黒、紺、灰色とする。
	靴下	単色の白、黒、紺、灰色とする。（ワンポイント可、柄物は禁止） 長さは膝下とする。
	ネクタイ	冬期は着用する。夏期の着用は自由とする。
	ベルト	黒、紺、茶色とする。
	タイツ・ストッキング	冬期のみ黒タイツ又はベージュストッキングの着用を認める。（柄物は禁止）
	カバン	中学校の校章のあるものは禁止とする。華美でないものを使用する。
	通学用靴	華美でないものを履く。スリッパ、サンダル等は禁止とする。
	ニットセーター ニットベスト	・白、黒、紺、灰色の無地とする。（ワンポイント可） 冬期のみ着用を認める。 ・制服を脱いでの着用は認めない。
	防寒着類	華美でないもの着用する。室内での着用は禁止とする。
	装飾品・化粧等	使用を認める装飾品 ・腕時計（スマートウォッチは不可） ・ <u>リップクリーム、ハンドクリーム（無色透明なものに限る）</u> ・ <u>制汗スプレー、発汗ケアに必要なもの（強い匂いを発するものは不可）</u> 使用を認めない装飾品 ・ピアス、指輪、ブレスレット、ネックレス、 アンクレット ・カラーリップ、口紅、 ファンデーション、アイメイク、アイプチ、カラーコンタクト ・ ネイル（透明なものも含む）、マニキュア、香水 ・ 入れ墨、タトゥー ・その他、生徒指導部で不適切だと判断されたもの

※ 下線部について見直しを行いました。